

〔知念富信議員 登壇〕

○1番 知念富信君 では、通告書にしたがいまして3点質問をいたします。まとめて質問いたしまして、それから一問一答にいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず1点目、大名地内の道路決壊の早期復旧をということであります。（1）大名地区の町道10号線道路決壊の原因は何か。（2）道路決壊の下で造成工事が行われていたが、申請はどのように受理したか。（3）町道10号線の道路計画に支障はないか。（4）幹線道路として広く活用されていた道路である。迂回路の看板掲示はされているか。

2番目、里道の建造物撤去をということでございます。（1）南風原兼城31番地の住宅前里道を個人用地として主張してブロックを積み封鎖している。行政にて対処できないか。（2）里道の建造物はどのように対処するか。

3番目、芝管理の拡大をということでございます。（1）黄金森野球場、本部公園の芝管理はどうなっているか。（2）芝管理人の育成の取組を行っているか。（3）町管理の公園で芝管理人による芝の維持管理が必要なところはないか。以上、3点でございます。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、大名地内の道路決壊の早期復旧を（1）についてお答えします。7月20日からの大雨時に、道路沿線で住宅開発に伴う造成工事の影響により地滑りが発生したことが道路の一部決壊の原因であります。（2）についてです。開発行為は、県の許認可業務となっており、平成27年1月13日付けで開発行為の申請が県に提出されており、県からは6月30日付けで許可通知を聞かされております。（3）についてです。町道10号線の道路設計において当該箇所は鋼管杭による地滑り対策工法で予定しており、道路計画に支障はないものと考えております。（4）についてです。町道10号線は、交通量の多い幹線道路であることから、通行止めによる規制は道路交通情報センターや町のホームページで周知を図るとともに、現場においても大名側、東新川側に迂回路等の看板を設置して対応いたしました。現在は、道路決壊の復旧を終えてすでに9月19日には通行の規制解除を行い道路使用が可能となっております。

質問事項2点目、里道の建造物撤去を（1）、そして（2）は関連しますので一括して答弁します兼城31番地の町有地である里道敷にブロック積みがされていることから、占拠者に何度か説明し改善を求めています但理解してもらえない状況です。現在、その家族、子どもさんに事情を説明し、改善するよう町政をしております。

質問事項3点目、芝管理の拡大を（1）についてです。町の維持管理作業班により芝の管理を行っています。（2）についてです。芝管理人の育成については、沖縄県が芝人事業として平成27年度も芝管理人の育成を行っています。本町は、平成26年度に沖縄県の芝人事業で技術を取得した方を嘱託職員として採用しております。（3）についてです。現在、芝管理人が管理している陸上競技場の芝

管理状況を勘案し、今後は町が管理している各公園の芝についても芝管理人の技術を活用して対応していきたいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。順次、再質問をしたいと思います。7月20日の大雨で道路が決壊したと報告を受けておりますけれども、この道路決壊の原因は造成工事によるものだと思いますけれども、その地権者、請負業者は過失を認めているかどうか答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。町道10号線の道路決壊の原因につきましては、住宅開発に伴う造成工事の影響で地滑りが発生したということで先方も認識しておりまして、既に先ほど答弁がありましたとおり、9月19日にはその復旧を全面的に終えまして、道路の開放を行っております。その復旧に係るものにつきましては、原因者であります住宅開発の業者さんで全て行っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その決壊した所は、下からH鋼で掘られて、そこに鉄板を中に埋めて立ち上がりまできている状態で、その裏側にはトン袋が積まれた形で復旧はされていますけれども、仮設の材料はそのままの状態で置くのか、造成が終わったら抜いていくのか。そのあたりはどのような報告を受けていますか。答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。現在の仮設の土留めにつきましては、住宅の工事が完了すれば抜くということで聞いております。住宅そのもの、建物が土留兼用の構造になっていると聞いておりまして、今の仮設は建物が完成すれば不要になることから抜くと思われま

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 仮設でH鋼が入って、その土圧をH鋼が支えていますよね。その造成が終わって建物が建って、そのH鋼を抜くとなった場合、現在の土留めのところが崩れる形になりますので、そこは施工者に注意をしていますか。抜いた後、土圧がかかって下がる可能性はあるのですよね。き

ちんと施工業者に注意しなければ、二次災害が起こる可能性もありますので、そこはやっているのかどうか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。建築が完了しますのは、半年ほど先にはなりませんけれども、実質的に建物が完成し、仮設建造物の撤去の際には町としましても直接指導していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひそのようにやって欲しいと思いますので、よろしくお願いします。では、今回、そういう災害が起きましたけれども、茨城では河川の土手が決壊して大きな災害になりましたやはり災害に対してのマニュアル、それに沿ったかたちで今回適切にされていましたか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。先ほどの答弁にもありましたとおり、開発関係につきましては県の許認可となっております、町が直接その施工計画に協議、細かいことはやっておりません。ただ、工事の際にそこが地滑りの可能性があることから、所管課と協議を行うようにという指導はなされております。現に所管と事前の協議を行っております、その協議のなかでは土留めを先行してその後に造成工事とされているのですが、現場においては土留めより造成を先に手掛けた結果が今回の原因となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 私が言いたいのは、例えば町道で何かの災害があった場合には、町の災害対策マニュアルに沿って、町長に報告するとか各部門に連絡をするとか、そういう体制は整っていますかという質問です。よろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今回の件に関しましては、大雨注意報が入っておりまして、それに伴い職員が待機していたということで、その滑りの第一報がありました時に速やかに現場の確認を行

いましてその後の対策をやっておりましたので、マニュアルどおりに動けたのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 小さな災害でもそのマニュアルに沿ってやっておかなければ、またこういう災害が起きた場合が一つの事例でありますので、そこはしっかりと対応していけばいろんな災害にも応用できると思います。よろしくをお願いします。

(2)であります、これは県で許認可業務を行っていますので、県から6月30日付けで許可通知が出されたとあります。町にはどういう申請が出されているのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。開発行為の許認可につきましては県ですけれども、これは各地元の自治体を經由して申達という業務がありまして、そのなかで町としましてはその状況に応じまして意見書を付けて県に申達をしております。今回のこの場所につきましても、町からの意見としましては、現在北側の町道10号線道路改良事業を進行中であるため、主管課の都市整備課との調整を確実にいき、事業の支障にならないよう計画の実施に入ることを条件として県へ申達をしております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 県が現場確認をされての許可か分かりませんが、町としては現場を確認して、その状況を見て施工業者に適切なアドバイスをするべきではないかと思っておりますけれども、そういった手順でやっていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 先ほども申し上げましたとおり、事前協議の段階で十分な土留めの対策を施して着手するようにと協議がなされておりました、先方もそれを了承しておりましたけれども、現場での例えば段取りに手違いがあったのか土留めをする前に造成の着工をしてしまったと、その2、3日うちに7月20日の大雨に遭ってしまって町道側が決壊した結果となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。ああいう現場ですので、町は先頭に立って施工業者にアドバイスを送って、災害が起きないように状況を見守っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(3) になりますけれども、町道10号線は新しい道路整備計画に入っておりますけれども、今現在使用している旧道路に支障はない工事になるわけですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。本宅地造成の箇所につきましては、個人の敷地範囲内で施工されております。また、私どもの道路の実施設計においても現箇所につきましては現在の宅地造成に支障のない範囲での設計となっていることから、今後進めます町道10号線の工事そのものに影響はないと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 新しい10号線ができますけれども、現在の旧道路において段差が結構ありますので亀裂が入った場合、旧道に関しての復旧はどのようにになりますか。答弁願います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩 (午後2時53分)

再開 (午後2時54分)

○議長 宮城清政君 再開します。1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 私の勘違いでございました。町道10号線の工事は設計に入っておりますけれども、着工から完了まで年度はだいたいどのように考えていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 町道10号線の整備につきまして、現在の計画では平成31年度の計画まで進めているところでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。よろしくお願ひします。(4)です。災害が起きて通行止めとなりましたけれども、東新川から宮城に向かって途中で迂回路があつて、その迂回路に看板を設置したと答弁をいただいておりますけれども、ドライバーが降りて見ても分かり難いものなのです。やはりドライバーが迂回路はこちらだな、どこに出るのだなとすぐに分かる表示でなければ、わざわざ運転席から降りて見るようなものでは分かり難いと思うのです。また逆の宮城の給油所から右に曲がってから迂回路になっていますよね。そこに看板がなかったと私は認識しているのですけれども、今の答弁には看板を設置しましたという感じでありました。町外の方が結構いますよね。与那原、南城市辺りからも通勤で通ると思ひますし、毎日通っている所が急に通行止めになった場合にはどこが迂回路になるのか全然分からないと思うのです。町内の感覚だけでやるのではなくて、やはり町外からの人たちもそこを利用しているのですから、答弁とは全然違ふのではないかと思ひます。そのようにやって欲しいと思ひますが、どうですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 安全管理につきましては、いろいろな手法があります。今回、確かに表示看板は図面拡大が大きなものではなく、車から見るのはしんどかつたかと思ひますけれども、例えば東新川から下りてきますと、ここを通行止めしましたら必然的に一本道になりますのでそこでは大きな矢印表示をしておりますして、通行止めの箇所からそのまま左に曲がって大名給油所近くに下りるような方法を取っておりますので、特段、そこで戸惑うことはなかつたのではないかと思ひております。ただ、大名側、県道側からになりますと迂回路そのものがないので、照喜名商店前のほうで通行止めの表示をしておりますして、そのままそこはUターンなどできませんから必然的に首里向け矢印で対処させてもらったということでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 照喜名商店の所にただ通行止めの表示をした看板がありましたけれども、そこは宮城から那覇向けに行った場合、通告止めで曲がれなければそのまま真っ直ぐ行かざるを得ないわけです。そこはものすごく混んでいるのです。やはり、前もって給油所手前辺りから迂回路がありますよという表示があればそこへ行ける、分かる人は皆そこから行っているわけです。分からない人はそのまま真っ直ぐ行かざるを得ないから1時間も2時間も混む。やはりその認識の差ではありますけれども、前もって向こうは通行止めだからそこに迂回路がありますよという案内をやっていただければ良かったと思うのです。また、東新川から下りるにしても、どこに出ますよという表示をしなければ、皆が通るから私もといつてもどこに出るか分からないのでは困ると思うのです。そこはやはり行政でやってもらいたいと思ひます。次からでもいいですから、そこは教訓にしてもらいたいと思ひます。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 ご提言ありがとうございます。今回の通行止めに関する対応が若干十分ではなかったことを踏まえまして、今後どのように表示の仕方をするか、周知をするか研究しまして今後の糧にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、2. 里道の建造物撤去をと質問しておりますけれども、この兼城31番地住宅前のほうで道路にブロックを使用者か地権者がやっております。皆さんにお配りした見てのとおりでありますけれども、ここは里道と思いますが、登記上、道路上に地権者の土地も含まれているのかどうか答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。今回、町で測量を入れたわけではございませんので明確なことは申し上げられませんが、航空写真構図を被せたものから考えますと現況の道路につきましては里道だと考えております。また以前は、町の里道と31番地の住宅の所にはブロック塀がございまして明確に分けられていたと記憶しております。ただ、このブロック塀がかなり傾いて危険な状態で、町のほうから撤去をお願いした経緯がありまして、その時には境界のラインははっきりしていたと記憶しております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この住宅にブロックが積まれていたと、それが傾いて危険だったのを行政が指導したと思いますが、それに同意をしてこのブロックを壊して、そして里道まで自分たちの土地だと主張してフェンスを張ってブロックを積んでいるわけです。それを字でも何度も地主の方と折衝をしておりますが頑として自分たちのものだと、前の道路は自分たちのものだけれども町に提供していたような感じの言い方をしているわけです。ですから権利があるという感じで、地域の人たちも大変迷惑をしている状況であります。これがそのままの状況で置いてはまずいですし、字から何度言ってもできない状況でありますので、行政から法的措置をやらなければ解決しないと思っておりますが、法的措置はできませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 最終的には法的措置になろうかと思えますけれども、現在、直接の地権者の方はかなりご年配の方で、以前ブロック塀が傾いて撤去の依頼をした時点から現況の里道については自分の土地だと主張されていたことは記憶しております。それにつきましては、町からも何度か説明していましたが、元々私の土地だというような主張をされることから、調整がこれ以上進まない状況でした。それで家族、子どもさんですけれども、連絡を取りまして状況説明をしまして、持ち帰って検討して再度町に来ることになっております。その状況を見定めた上で今後の対応を考えていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 理解ある人でしたらそれに応じる可能性はあると思えますけれども、なかなか応じてもらえないのが現状、住民としては迷惑千万なことでありまして、行政で対処してもらわなければ困る状況です。早めにやらなければ、同様なことが将来起こってもまずいですし、早めの対処が必要ではないか、それにはやはり法的措置も考えて相手と接触しなければ解決しないのではないかと考えております。その建造物に関しても撤去してもらわなければ、行政が撤去することはできないわけですよね。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 里道につきましては町有地でございますけれども、そこに積まれたブロックにつきましては個人の所有になっていることから、里道の所有権だけで町が代執行で取り壊すのは法的にも難しいのではないかと、ある一定の法的手続きは必要になると思えます。また、町としましては、この里道が完全に封鎖されておりまして、防災上もかなり問題がありますのでなるべく早めに解決できるように努めてまいりたいと考えております。それでもし進展性がない場合につきましては、法的措置も含め進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この場所は、アスファルト舗装もされていない状況でありますけれども、ブロックがだいぶ傾いていたので行政でできなかったのかそれは分かりませんが、町有地であるのであればアスファルト施工もしてもらって、側溝など整備してもらって、一つの提案としてやってはどうですか。そういう意思はありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。



○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。確かに従前の状況、利用状況によって舗装されていないのかは把握しておりませんが、本来、同様な道路につきましては以前から町のほうで直接整備されたものではなくて、原材料支給などの制度を利用して地域で整備されたのがほとんどとなっていると記憶しております。こちらはおそらく利用度がなかったのか、元々何かそのようにトラブルを抱えていたためにこの整備ができなかったのか把握はしていません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この際ですので、地権者との話のなかで舗装して整備したいと、こちらは段差がありますので大雨のたびに下のほうへ雨水が流れている状況でありますので側溝も整備するし後々は舗装もするという感じで地権者と話し合いされてはどうかと思いますが、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 排水につきましては、その排水の必要性を考慮しまして整備は可能ですけれども、後々の舗装について行政が直接できるのかどうかは検討させていただきたいと思いません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 2番はこれで終わります、3番にいきたいと思います。黄金森野球場、本部公園の芝管理はどうなっているか質問をいたしました。黄金森陸上競技場は芝人で管理をしていますので素晴らしい芝になっていますけれども、野球場はなかなかできていない状況にあります。この間見たときには、外野のほうに雑草が伸びた状態で放置されていました。草が15センチぐらい伸びている、その状況のなかでグラウンドを貸しているのか、これでは借りる側に失礼ではないかという感じを受けたわけであります。その管理はどうなっているのか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。芝をしばらく伸ばしていましたが、ある程度芝の根付きを考慮してのもので、現在は刈られている状況と確認しております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君　そういう状況であったにしても、やはり野球場として貸しているわけでありませぬ。そういう草が生えている状況で野球する人たちにとっては、面白くないと思うのです。同じ賃貸料を払っている状況でありますので、ある程度刈った状態の素晴らしいグラウンドを貸したほうが借りる側も喜びますし、貸す側もいいのではないかと思います。説明もなくああいう感じで貸し出しされると借りる側は不愉快に感じると思いますので、以後気を付けて欲しいと思います。

本部公園は、芝の工事をしまして多目的広場として植栽してもらって、老人会のグラウンドゴルフや子どもたちの運動の場として活用されていたのです。それがいつの間にか、芝がほとんど枯れて見る影もない状況でありまして、これだけの事業費をかけた割にはと大変失望しました。県の事業を受けた芝人というちゃんとした管理人がいますので、その助言を受ける。陸上競技場を管理しているかもしれませんが、本部公園においてもある程度の助言を受けるなどできると思いますので、その芝が枯れた状態からまた再生させるとなるとまた相当な時間がかかるし費用もかかる、いろんな面で大変だと思います。今の状況では子どもたちが遊ぶ所もないし、野球だけとなっているのですね。前は老人会がグラウンドゴルフをしたりゲートボール場としての活用もあったと思います。それが今は芝がはがれた状態でありますから、そこではできませんよね。ですから皆、陸上競技場を借用に来るわけです。本部公園が整備された時はそこでできていたわけですよ。それが今は1カ所に集中している状況はおかしいと思いますので、ぜひ本部公園を整備して欲しいと思いますので答弁をお願いいたします。

○議長　宮城清政君　経済建設部長。

○経済建設部長　真境名元彦君　陸上競技場以外の芝管理が不十分でご利用の方々にたいへんご迷惑をおかけしております。今後は、芝人事業の技術を活用しまして、今は事業が入っているため他の公園管理に直接は出向けませんが、アドバイス等を受けてできるだけ日常的に芝の育成ができるように今後努めていきたいと思っております。

○議長　宮城清政君　1番　知念富信議員。

○1番　知念富信君　（2）にいきたいと思っております。芝管理人の育成の取組を行っているかの質問に対しまして、平成27年度も芝管理の育成を行っている。平成26年度に県の事業を受けて芝人（しばんちゅ）事業で技術を取得した人を嘱託職員として採用しておりますよと答弁をいただいております。現在は、その嘱託職員1人と、その後継者ではないのだけれどもやはり技術を誰かに継承していかなければいけない、それはどのようになっていますか。答弁をお願いします。

○議長　宮城清政君　教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 芝人事業で技術を取得した嘱託職員が1人います。もう1人が臨時職員で、この2人で管理をしています。技術については、芝人事業で技術を取得した方が教えながら一緒に進めているという状況になっています。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。では、2番は終わりますけれども、芝人の管理人が2人いると、現在そのうち1人は指導を受けている状況であります。2人体制になるとありますので、ぜひ町管理の公園で芝の維持管理が必要なところはないかの(3)の質問となります。今、町が管理している公園で芝がある公園、また芝の植栽を予定している公園はどこですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。今現在、開園しています公園ですと本部公園、宮城公園、神里ふれあい公園になります。あと花・水・緑の大回廊公園でも芝がございます。将来的に計画しておりますのが津嘉山公園、こちらは芝の多目的広場及びパークゴルフ場を予定しております。現在の所はそのような状況となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その町が管理している公園、これから津嘉山公園もできるということになっていますので、ぜひ芝人2人体制ですので、機材も今年購入しましたし、いろんな面で出来上がっていますので素晴らしい公園整備をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。これで終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会 (午後3時17分)